

女性活躍推進庁内連絡会議構成課 オフィス管理者様  
関係者の皆様

日頃より大変お世話になっております。

とちぎ女性活躍応援団事務局（県人権男女共同参画課）です。

女性活躍応援メールマガジン（第92号）をお送りします。

ぜひ、職員や社員の方にもお読みいただきたいと思いますので、  
内部での転送等、ご対応いただければ幸いです。

お手数をおかけして申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

※担当者・配信先変更については、事務局宛てメールで御連絡ください。

\*\*\*\*\*

～女性活躍応援メールマガジン（第92号）～令和6（2024）年5月発行～

とちぎ女性活躍応援団の登録団体&運営団体のみなさん、こんにちは。

女性活躍応援メールマガジンの第92号をお送りします。

☆~~~~~ 目次 ~~~~~★

- 男女共同参画社会を考える“とちぎ県民のつどい”の受講者を募集します！
- 令和6（2024）年度「とちぎウーマン応援塾」の受講者を募集します！
- 「男女共同参画スキルアップ講座」の受講者を募集します！
- 令和6（2024）年度「キャリア・マネジメント講座」の受講者を募集します！
- 企業等と協力した性の多様性に関する理解促進の取組について（企業等募集中）
- 「とちぎ男性育休推進企業奨励金」のご案内
- 知事と語ろう！とちぎ元気フォーラム in 矢板を開催します（6/8）
- 5月は「栃木県広聴強化月間」です！
- 栃木労働局「今月（5月）のおすすめ情報」の紹介

★~~~~~☆

=====

男女共同参画社会を考える“とちぎ県民のつどい”の受講者を募集します！

=====

「ジェンダー」とは、社会的・文化的につくられた「男性らしさ」「女性らしさ」

をいいます。子どもの頃から親しんできたアニメのヒーロー・ヒロインは、時代によって描かれ方が変化しています。私たちはアニメからどのような影響を受けてきたのか、アニメを通じて「ジェンダー」について考えてみましょう！

- 日時：6月23日（日）13：30～15：30（開場13：00～）
- 会場：パーティ とちぎ男女共同参画センター
- テーマ：アニメのヒーロー・ヒロインとジェンダー～スーパーマンから呪術廻戦の時代まで～
- 講師：横浜国立大学 都市イノベーション研究院 教授  
須川 亜紀子 氏
- 受講料：無料
- 定員：200名（先着順）
- 申込期限：6月14日（金）
- 申込方法：パーティHP、FAX、電話、来館
- 一時保育：満6ヶ月から小学校3年生のお子さんが対象（1人500円/1回）

講座内容、お申し込み方法等の詳細はこちらから↓

[https://www.parti.jp/kouza/index\\_zen01.html](https://www.parti.jp/kouza/index_zen01.html)

令和6（2024）年度「とちぎウーマン応援塾」の受講者を募集します！

地域活動や社会活動に参画する意欲のある女性を対象として、男女共同参画の視点を持ったリーダーとしての情報やスキルを身につけ、地域課題解決に役立てる講座を開催いたします。

リーダーとして地域で頑張っている方、これから活動してみたいと考え

ている方、新たな一歩をパルティから踏み出してみませんか！

●日程：全5回予定【①7/6（土）②7/27（土）③8/24（土）④9/14（土）  
⑤10/19（土）】

●会場：パルティ とちぎ男女共同参画センター

●受講料：無料

●定員：30名

●申込期限：6月14日（金）

●申込方法：お住まいの市町担当窓口または、とちぎ男女共同参画センター  
（Eメール・窓口・郵送）までお申込みください。

●一時保育：満6ヶ月から小学校3年生のお子さんが対象（1人500円/1回）

講座内容、お申し込み方法等の詳細はこちらから↓

[https://www.parti.jp/kouza/index\\_zen03.html](https://www.parti.jp/kouza/index_zen03.html)

=====

「男女共同参画スキルアップ講座」の受講者を募集します！

=====

防災には女性リーダーの存在や女性の声、多様な視点を取り入れることが  
重要です。

実践者からの話を通して平時から防災・減災について地域で考え取り組む  
とともに、男女共同参画の視点から考えることの大切さを学んでみませんか！

●日時：7月11日（木）13：30～16：00

●会場：パルティ とちぎ男女共同参画センター

- テーマ：今そこにある災害！わたしの防災アクションを考えよう！  
～男女共同参画の視点から学ぶ防災講座～
- 講師：宇都宮大学 地域デザイン科学部 コミュニティデザイン学科  
教授 石井 大一郎 氏
- 受講料：無料
- 定員：30名（先着順）
- 申込期限：7月4日（木）
- 申込方法：パーティHP、FAX、電話、来館
- 一時保育：満6ヶ月から小学校3年生のお子さんが対象（1人500円/1回）

講座内容、お申し込み方法等の詳細はこちらから↓

[https://www.parti.jp/kouza/index\\_zen02.html](https://www.parti.jp/kouza/index_zen02.html)

=====  
令和6（2024）年度「キャリア・マネジメント講座」の受講者を募集します！

=====  
働く女性同士、ともに学び、そしてキャリアアップ！企業等で活躍が期待される女性を対象に、能力開発・意識改革の機会の提供や、企業・業種を超えた女性社員のネットワーク作りの支援を目的とした講座を開催します。

- 日程：全5回予定【①7/12（金）②8/9（金）③9/13（金）④10/11（金）  
⑤12/26（木）】
- 会場：パーティ とちぎ男女共同参画センター他
- 内容：巻き込み力向上研修、キャリアビジョン研修、リーダーシップ研修等

- 受講料：5,000 円
  
- 対象：企業等で活躍が期待される女性  
※企業等からの推薦を受けて、全5回受講できる方。
  
- 定員：30名（先着順）
  
- 申込期限：6月21日（金）
  
- 申込方法：メール

講座内容、お申し込み方法等の詳細はこちらから↓

[https://www.parti.jp/kouza/index\\_zen04.html](https://www.parti.jp/kouza/index_zen04.html)

-----  
企業等と協力した性の多様性に関する理解促進の取組について（企業等募集中）  
-----

LGBT 理解増進法が令和5年6月に施行され、普及啓発や就業環境の整備など事業主の役割が規定されたことを踏まえ、県では企業等と協力した理解促進に取り組んでいます。

事業所内のハラスメントの防止や顧客・利用者への対応など性的マイノリティに配慮した環境づくりに関心をお持ちの企業、施設など、県とともに取り組む企業等を募集中です。

御協力いただける取組がございましたら、ご連絡ください。

<取組メニュー>

- 1 社員一人ひとりの性の多様性への理解に向けて
  - ①オフィス内に啓発ポスターを掲示する
  - ②性的マイノリティ基礎研修（県主催）を受講する（参加無料）
  - ③講師派遣事業を活用して企業内研修を実施する（講師謝金等を県が負担）
  
- 2 多様な性のあり方を尊重する企業等として
  - ①パートナーシップ宣誓書受領カードを活用したサービスを提供する
  - ②県ホームページで取組を紹介する

詳細・申込はこちらから↓

[https://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/kouhou/kigyoudenkei\\_tayousei.html](https://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/kouhou/kigyoudenkei_tayousei.html)

【問合せ先】

栃木県生活文化スポーツ部

人権男女共同参画課人権施策推進室

電話：028-623-3027

Email：[jinken@pref.tochigi.lg.jp](mailto:jinken@pref.tochigi.lg.jp)

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

「とちぎ男性育休推進企業奨励金」のご案内

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

県では、少子化が深刻さを増している状況を踏まえ、「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」を策定し、結婚、妊娠・出産、子育ての各ライフステージに応じた切れ目ない支援に取り組んでいます。

このプロジェクトの一環として、男女ともに仕事と子育ての両立を図ることができる環境を実現し、男性が育児や家事に積極的に参画できるよう、初めて男性従業員に育児休業を取得させた中小企業事業主に対して奨励金を支給します。

(制度の概要)

- 支給金額 20万円
- 対象 県内に事業所を有する中小企業事業主
- 申請受付期間 令和6(2024)年5月13日(月)

～

令和7(2025)年3月13日(木)

※ 申請受付は先着順です。予算額に達した場合は、申請受付期間中でも受付を終了します。

- 主な要件
  - 1 これまでに育児休業を取得した男性従業員がいないこと
  - 2 令和5(2023)年10月1日以降に、男性従業員が新たに通算5日以上育児休業を取得し、令和7(2025)年3月31日までに

- 原職等に復帰していること
- 3 とちぎ女性活躍応援団に登録していること
  - 4 育児・介護休業法第22条第1項に規定する雇用環境整備に関する措置を2つ以上実施していること

内容、申込方法等の詳細はこちらから↓

[【https://danseiikukyu-shoureikin.pref.tochigi.lg.jp/】](https://danseiikukyu-shoureikin.pref.tochigi.lg.jp/)

=====  
知事と語ろう！とちぎ元気フォーラム in 矢板を開催します（6/8）  
=====

広く県民の皆さんの参加を募り、「人が育ち、地域が活きる 未来に誇れる元気な“とちぎ”」の実現に向けて、知事との意見交換を行っています。

- 日時 令和6(2024)年6月8日(土) 13:30~15:30
- 場所 泉きずな館(矢板市泉526番地)
- 参加対象 県内に在住、通勤・通学している方
- 定員 50名(定員を超えた場合は抽選により決定します)
- 申込方法 「申込書兼参加アンケート」に必要事項を記入の上、FAX・郵送・メールでお申し込みください。
  - ※申込フォームからお申し込みができます。
  - ※託児、要約筆記、手話通訳を希望される方は、申込時に御相談ください。
- 申込先 〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20 栃木県広報課
  - 知事と語ろう！とちぎ元気フォーラム in 矢板の参加希望
  - 電話番号：028-623-2158 FAX：028-623-2160
  - ※応募締切 5月22日(水)

申込はこちらから↓

[https://apply.e-tumo.jp/pref-tochigi-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=6061](https://apply.e-tumo.jp/pref-tochigi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=6061)

=====  
5月は「栃木県広聴強化月間」です！  
=====

県では、県民の皆さんと共により良いとちぎを築きあげるため、県政に対する皆さんのご意見やご提案をお聴きするさまざまな「広聴活動」を行っています。

この機会に「日ごろ感じていること」や「ここをこうしたらよいのでは」などのご意見やご提案をご自身に合った広聴事業で届けてください！

各種広聴事業についてはこちら↓

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/c05/pref/kouhou/iken/kocho-jigyuu.html>

-----  
栃木労働局「今月（5月）のおすすめ情報」の紹介

-----  
栃木労働局では、主要な取り組み、重要なお知らせを「今月のおすすめ情報」として発信しています。

- 令和6年度「業務改善助成金」をご活用ください！
- 最低工賃（電気機械器具製造業）が改正されました！（令和6年4月20日発効）
- 新入社員を労働災害から守りましょう！
- 労災保険の料率が変わります！
- 5月は労働保険電子申請利用促進月間です！
- 両立支援等助成金の制度が拡充し、新たなコースが新設されました！
- 労働者の人材育成に人材開発支援助成金を活用しませんか？
- 令和6年4月から障害者の法定雇用率が引き上げられました！

詳細はこちら↓をご覧ください。

[https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/newpage\\_00411.html](https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/newpage_00411.html)

**【お問い合わせ先】**

栃木労働局 雇用環境・均等室

TEL：028-633-2795

\*\*\*\*\*

「女性活躍応援メールマガジン」第92号をお送りしました。



次号は、令和6(2024)年6月14日(金)発行予定です。

☆～～～★～～～☆～～～★～～～☆～～～★～～～☆～～～★

【発行】 とちぎ女性活躍応援団事務局

栃木県 生活文化スポーツ部 人権男女共同参画課 女性活躍推進担当

〒320-8501 宇都宮市埜田1-1-20 県庁本館7階

電話番号：028-623-3074

FAX 番号：028-623-3150

メールアドレス：[danjo@pref.tochigi.lg.jp](mailto:danjo@pref.tochigi.lg.jp)

★～～～☆～～～★～～～☆～～～★～～～☆～～～★～～～☆